

12月の無料相談

※29日～31日を除く

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日 13:30～16:00		法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から)	
司法書士相談	9日(水) 13:30～15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	17日(木) 13:30～16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)の作成などに関すること(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	11日(金) 13:30～16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、働き方改革関連など(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	12月はお休み	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	16日(水) 13:30～15:30	新治総合福祉センター (☎862-3522)	国や県・市など、行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
市民相談	月～金曜日 8:30～17:15	広報広聴課 (☎内線2376)	市に対する要望、苦情、意見など(担当職員)	
税務相談	1日(火)、8日(火) 13:00～15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00～14:00)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00～16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月～金曜日 9:30～16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:15	こども相談課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月～金曜日 9:30～16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月～金曜日 9:00～17:00	療育支援センター(ほか) (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)	
青少年相談	火～土曜日 10:30～17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月～金曜日 9:00～16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月、水～金曜日 (第3水曜日は弁護士相談) 9:00～16:45 (13:00～16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員、弁護士)	
人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	水戸地方法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
生活相談	毎週水曜日 13:00～16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
精神保健相談	1日(火) 14:30～16:30	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制、1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
	18日(金) 14:00～16:00			
女性の ための	フェミニスト相談	毎週水曜日 11:00～15:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門的女性カウンセラー) ※予約制
		12日(土) 10:00～14:40		
		11日(金)、25日(金) 13:00～16:00		

協働のコーナー

今日、どう? ～いろいろな文化で つくりあげる まちづくり～

現在、市には4000人以上(市人口の3%以上)の外国人が住んでいます。一般的に外国人の人口比率が3%を超えると、外国の文化が日常的に見られるようになると言われてしています。皆さんも学校や職場でいろいろな国の方たちと一緒に学んだり、働いたり、外国人が営むレストランや本場の食材が買えるお店ができたりと外国の文化を身近に感じる機会が多くなったのではないのでしょうか。

みんなが住みやすいまちづくりのためには、日本人も外国人もお互いを理解していくことがとても重要です。そこで土浦市国際交流協会では、日本人と外国人が日常生活について一緒に学びながら、お互いの理解を深める交流事業「地域ふれあい事業」を実施しています。令和元年度は、インド・ネパール・日本のカレーを一緒に作った後、防犯について体験しながら学びました。

閩市民活動課(☎826-1111 内線2031)



▲カレー作り



▲すぐに使える護身術を体験

土浦市国際交流協会では、さまざまな交流イベントや講座を開催しています。いろいろな国の文化を目にして、触れて、感じてみることはとても楽しいものです。皆さんも早速、国際交流の一步を踏み出してみませんか。今日、どう?